

会 議 事 録

1 会議名	第1回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成25年5月24日(金曜日) 午前10時から午前12時まで
3 開催場所	フェニックス大手イースト まちなかキャンパス長岡 3階 301会議室
4 出席者名	<p>(委員) 松本委員長 土屋副委員長 米山委員 伊丹委員 杉野委員 小川委員 坂井委員 馬場委員 平石委員 菊池委員 中澤委員 森山委員 水澤委員</p> <p>(委員代理)新潟運輸支局(小松委員代理) 長岡市ハイヤー協会(土屋委員代理)</p> <p>(オガザル) NPO法人 夢ながおか NPO法人 ドリーム NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会 NPO法人 和島ライフ・ケア協会</p> <p>(事務局) 成田福祉総務課長ほか関係職員 栗林福祉課長ほか関係職員 河田長寿はつらつ課長ほか関係職員 猿子交通政策課長ほか関係職員</p>
5 次第	<p>1 開会 2 委員長あいさつ 3 委員紹介 4 議題 (1) 長岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱の変更 (2) 平成24年度運行状況報告 (3) 登録事項の変更 (4) 新規登録の申請 (5) その他 5 閉会</p>

6 審議の内容	
発言者	議事内容
事務局：福祉総務課 課長補佐	ただいまから、平成25年度第1回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。開会にあたりまして、委員長よりあいさつをいただきます。
委員長	昨年5月の協議会から1年振りの協議会になります。長岡の協議会では、いつも様々な意見が出て、活発に議論していただき、実りある協議会になっているかと思しますので、本日もよろしくお祈いします。今回は、新しいNPO法人からの申請が1件ありますので、特にそのご審議をお祈いします。
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>申し遅れましたが、私は本日司会をさせていただきます福祉総務課の杉本と申します。</p> <p>どうぞよろしくお祈いいたします。</p> <p>それでは、本日配布させていただきました資料の確認をお祈いします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>なお、本日は議事録作成のため録音を行っておりますので、ご了承ください。また、ご発言の際は、マイクを通してお話しくださるようお祈いします。</p> <p>それでは、3「委員紹介」に移ります。今年度は、異動等に伴い、3名の新任委員が就任いたしましたので、報告します。</p> <p>まず、新潟運輸支局の齋藤芳久委員が退任され、同運輸支局の高橋義孝委員が就任されましたが、本日はご都合が悪く欠席でございます。代理として同運輸支局の小松美保子様から出席していただきました。</p> <p>また、長岡大学の菊池いずみ委員が退任され、同大学の米山宗久委員が就任されました。</p> <p>また、市役所の人事異動に伴いまして、都市整備部長の本多昌治委員の後任として、森山建之委員が就任しました。</p>

<p>委員長</p>	<p>新しい委員の皆様には、お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(自己紹介 記載省略)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、米山委員におかれましては、用務が入っているため、ここでご退席ということで伺っております。本日は初回ということで、ご挨拶のお時間だけ作っていただきました。ありがとうございました。</p> <p>次に、4月1日付の人事異動により、事務局に変更がありましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>福祉総務課長には、瀬下薫に代わり、新たに成田高史が着任いたしました。</p> <p>福祉課長には、成田高史に代わり、新たに栗林順子が着任いたしました。</p> <p>それでは、あらためて、事務局関係課長より一言ずつ自己紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>(事務局関係課長自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、課長以下の事務局体制につきましては、別紙「事務局名簿」のとおりとなっております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>また、本日はオブザーバーとして、NPO法人夢ながおか、NPO法人ドリーム、NPO法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会、NPO法人和島ライフ・ケア協会の皆様にご出席いただいております。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は、委員長からお願いしたいと思います。それでは、委員長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは議題に入りたいと思っております。</p> <p>最初の議題として(1)長岡市福祉有償運送運営協議会設置要綱</p>
------------	---

<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>の変更について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご説明をさせていただきます。別紙資料 No.1「長岡市福祉有償運送運営協議会開催要領」をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>昨年度から今年度にかけて、長岡市で委員会その他の設置根拠を全庁的に見直すという作業をさせていただきまして、条例による附属機関として位置づけるべきものと、そうではないものを、庁内で示させていただくなかで、この運営協議会については、要領設置の委員会として、整理させていただいたということでございます。</p> <p>そのなかで、何が変わってくるのかといいますと、これまで委員の皆様には、委嘱という形でのお願いをさせていただいたところでございますけれども、今後は私どもとして、この会議についての委員にご就任を依頼させていただくという形でのお願いの仕方をとるということで、進めさせていただきたいということでございます。そのために、前は運営協議会設置要綱という形でしたけれども、この4月1日に新たに開催要領を設けさせていただいたというところでございますので、この度の会議には皆様からは要領に基づく委員としてご出席をいただき、ご審議をいただくということであると、ご了解いただければということでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ただいまの説明について、何かご質問はありますでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(質問なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次の議題に進みます。</p> <p>(2)平成24年度運行状況報告と(3)登録事項の変更について、進めていきたいと思っております。</p> <p>オブザーバーの方が3法人から来ていただいておりますので、それぞれ報告していただきたいと思っております。それぞれご説明いただきまして、その後まとめて質疑応答をしたいと思います。</p> <p>それでは最初にNPO法人の夢ながおかさんの方からお願いいたします。</p>

オブザーバー：
夢ながおか

それでは長岡市福祉有償運送運行状況報告をさせていただきます。

報告期間としては、平成24年4月1日から平成25年3月31日までとします。事業の成果としては、平成24年4月1日からスタートし、年度期間中5名の追加を受け入れ、3名の方が亡くなられているという状態です。主に透析患者の方が多いです。平成25年3月31日現在、登録会員は33名おり、QOL向上の手助けになっているように私どもは思っています。

現在の問題点としては、透析患者の方が数多く登録されており、曜日が重なる日が見受けられます。代表を含め毎日多くの方々が通院送迎を行っているような状態です。私を含め、現在毎日5人の専属スタッフがいるのですが、その他の通院が入ると透析の後にまわしてもらっています。どうしても駄目な場合には、追加のスタッフでなんとか対応している状態です。

今後の課題としては、資格取得のハードルを考えてほしい。去年の5月の総会でも言わせていただきましたけれども、研修を長岡でもしてくれればいいのかというような話をしました。先日、事務局の方からお願いの話がありました。上越のNPO法人もやっているし、社協の新潟もやっているんですけども、長岡のNPOでやっていただけないか、むしろ運営協議会ではなく、NPOでやっていただけないかという申し込みがありました。私どもも毎日仕事がありますので、なかなかできる状態ではありません。

あとは、多くのNPO法人が取り組みやすい方法にしてほしいということです。今回和島さんが参加してくださいましたが、書類が毎日毎日だとタクシー屋さんと同じで、何時何分から何分まで送迎したという書類作成は、やらなければならない。やむをえないでしょうけど、やはりNPO法人が安いお金でやっていくには一年間を通して書類的には相当多いと思います。うちのNPOとしては毎月まとめてきちっとやっているような状態で、現在に至っております。

それでは、年間運行状況の報告をさせていただきます。

(資料のとおり説明 記載省略)

	<p>収支計算書の数字については、概ねタクシー料金の半額ということですし、私が運転手をして人も人件費としては扱っていないので赤字が少ないなというふうに思わないでいただければありがたいと思います。収入が3,393,200円あるということは、ほぼ赤字が3,393,200円は発生して当然なんだというふうに思っていたければと思います。</p> <p>最後に、利用の会員名簿を報告します。</p> <p>(資料説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に移っていただきまして、NPO法人ドリームさんの方から報告をお願いいたします。</p>
<p>オブザーバー： ドリーム</p>	<p>それでは、運行状況の報告をさせていただきます。</p> <p>報告期間は平成24年4月1日から平成25年3月31日。</p> <p>事業の成果といたしまして、昨年同様、稼働日において常に利用がありました。透析通院の方が中心となっております。また、要介護、要支援者、障害者等の新規登録も行いました。</p> <p>現在の問題点といたしまして、対応状況は限界であり、旧越路地域を中心とする地域密着型であり、広域的な対応は難しいと思っております。</p> <p>今後の課題といたしましては、継続性が大切と思っております。それから、運転資格者の確保、車両の老朽化にともなう整備等が今後の課題と思っております。</p> <p>あと、事故記録、苦情処理につきましては、ございませんでしたので、記述されておられません。</p> <p>それでは、年間の運行概要、月別の車両の利用、収支計算書、車両の総括表、利用会員名簿について、ご報告させていただきます。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>質疑は、後ほど行うことにいたしますので、次に移らせていた</p>

<p>オブザーバー： ボランティア連合会</p>	<p>だきます。</p> <p>では3番目ですが、NPO法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会さんお願いいたします。</p> <p>運行状況の報告をさせていただきます。</p> <p>報告期間ですが、平成24年4月1日から平成25年3月31日です。</p> <p>事業の成果として、送迎の際には、可能な限り決まった運転手を配置することで、利用者さんが安心・信頼し、積極的に会話をされるなど表情も豊かになっているように思われます。</p> <p>現在の問題点ですが、特にありません。今後の課題は、運転手の補充の検討。</p> <p>その他意見要望ですが、先ほど夢ながおかさんもおっしゃっていたと思うんですが、長岡市内での運転手講習会開催を要望します。運転手の協力をしたいという方もいらっしゃるんですが、講習会開催地が遠方で行っているため、そこまで行って講習、受講するのは、なかなか難しいという点がありまして、運転手を確保するためにも長岡市内での講習会開催を要望いたします。</p> <p>事故、苦情などはございませんでした。</p> <p>また月別運行状況、年間運行状況、収支計算書、利用会員名簿の報告をいたします。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、3法人の方に報告いただいたわけですが、ご質問はありますでしょうか。</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>今ほどのご報告の中で夢ながおかさん、それからボランティア連合会さんから、運転手講習会のお話ということでご要望を賜ったところがございます。これにつきましては、先回の運営協議会の時も話が出ております。</p> <p>夢ながおかさんの方としては、例えば、運営協議会で講習会をしてほしいということでもありますけれども、運営協議会というものは、国土交通省さんのガイドラインなどでいいますと、事業者さんと地域の課題等を整理させていただき、それぞれ立場の異なる</p>

	<p>る方々が一同に会して、共通の理解をさせていただく場だというふうには私どもは理解をさせていただいておりますので、この協議会で講習会を実施するという事はちょっと馴染まないのかなという感じがいたしております。</p> <p>昨年にご質問をいただいたなかで、私どもも県内の状況等について少し調べさせていただきました。講習をするためには国土交通省の認定を受けなければならないんですけども、事業者さんが認定を受けていらっしゃる例が多いところでもあります。そういうなかで、先ほどなかなか難しいという声も上がったわけなのでございますけれども、新潟では毎年実施されている講習会もあるわけです。私どもとしまして、そういうご要望があった場合に、例えば、新潟まで行くことへの支援というのは、すぐに検討できることかなという感じはしております。実際に長岡市で講習会をやった場合のニーズ等が分からないところもあるものですから、その講習会の実施については、もう少し判断を先に送らせていただきたいと思いますというふうに考えているところでございます。</p> <p>他の委員の皆さんのご意見はございますでしょうか。</p> <p>タクシーの半額の料金で、皆さん続けてられているわけですが、大変な決算ですね。燃料費もどんどん上がっているわけですが、今後の見通しはどうか。</p> <p>見通しについてのお話ですが、私が気概をもってやっているうちは、やっていけるんですけども、採算上はまったく合いません。それでいて、利用者はどんどん増えています。だから、むしろこの運営協議会の中でタクシーの業界さんの方がいっぱいおられるので、色々な方法を考えられて、私どものやっている方法をカバーできるような状態にしていければと思っております。今、この協議会に参加している交通関係の委員1名、福祉関係の委員1名と私どもでデマンドをやっておりますし、デマンドをやっておられるタクシー屋さんもあろうかと思いますが、そのほかにもなにか方法があるんじゃないかというような気がします。</p> <p>本当に異常ですよ。ボランティア联合会さんは、3,000,000円以上の赤字ですが、やっぱりこのまま続けていくのですか。</p>
委員長	
副委員長	
オブザーバー： 夢ながおか	
副委員長	

<p>オブザーバー： ボランティア連合会</p>	<p>私どもは、他の事業も行っておりますので、そこで補填をさせていただきますいております。</p>
<p>オブザーバー： 夢ながおか</p>	<p>去年10月に上越で、さわやか財団の研修がありました。その中で厚生労働省の方がおいでになられて「来年の4月から消費税が3%上がるんですよ。その3%の中で医療、福祉に関係することの予算が増えますよ。その中で成年後見とか福祉有償運送という予算をつけることができますよ。」という話がありました。先ほど、収支についての質問がでましたが、そういったことで予算が増えると思います。今は大体1人5,000円の介護保険料をいただいておりますが、その中での話で3%増という金額をどこに使うかということは長岡市のこれからの課題なんですけれども、成年後見ばかりではなく、運送の分野も勉強されて、もっと違う福祉の話をしていただければ、私どもも助かります。</p>
<p>副委員長</p>	<p>過疎、高齢化はどんどん進んでおり、どんどんニーズが増えるわけです。福祉関係の委員に協力してもらい、交通関係の委員に代表になっていただいた透析患者のデマンドは、全国のスポーツ新聞に取り上げられまして、非常に注目されています。こういう先進的な取組等により、ニーズに応えていく。そして、これからも先進的なものを模索していくということは非常に大事です。すぐに何かをやっていかないといけない状態だと思います。我々も深く責任感を感じておりますので、またこれからもこういう機会を設けていただいて、我々も支援したいと思っておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私も福祉デマンドネットワーク研究会に入って、現場の皆さんが利用者の一人一人にヒアリングをされて、本当に大変だなというのを身にしみて感じています。ただ、私は現場で汗かいているわけではございませんので、私は全体のオペレーションとヒアリング等とで、福祉デマンドネットワーク研究会の事務局をしています。</p> <p>今のテーマは、非常に大きなテーマです。この協議会そのものの信念、ミッションというのは、いわゆる承認機関です。堂々と福祉有償運送をしてもらい、それ以上でもそれ以下でもないレベ</p>

<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>ルの委員会です。今の投げかけについては、この協議会を基にして、福祉行政をどういうふうにするか、移動支援をどうしていくかというところまで、作りこみをしないと、福祉有償運送だけでは限界があります。ただ毎回、赤字の決算を見て、大変だなどで終わってしまう協議会になってしまっているのが私の実感です。それならば、今の問いかけに対して、我々がどういうことができ、どこができないかっていうのを整理しながら、また別の機関を設けていくことも必要ですね。大事なところは、障害認定と介護認定の狭間にいる人達、非常にグレーな部分の人達を救済できてないことです。</p> <p>それともう一点が、広域福祉です。見附とか出雲崎だと行政が違いますので、例えば見附の方で立川病院に行っている人たちを福祉デマンドでは救うことができません。</p> <p>したがって、私が整理したいのは二点です。今後この協議会がミッションをどういうふうにもっていくか。そして、もう一つは、行政の違う方をどういうふうに長岡で連携してやってくるか。この二つはちょっと大きな問題なので、時間をかけて、作りこみをしたいというのが、私の実感です。</p> <p>あと、一つ質問したいんですけど、先ほど説明のありました運転者講習会は、どういう内容でどういうレベルなのかを教えてくださいませんか。</p> <p>国土交通省の自動車交通局が講習の認定要領を出しておりまして、その中で次のような講習を行う体制ができていると認定機関として認定しますということです。講習の内容については、関係法令に関する講義を50分以上、安全・安心な運行と緊急時の対応に関する講義を同じく50分以上、運転方法に関する講義を50分以上、障害の知識及び利用者理解に関する講義を50分以上、基礎的な接客技術及び介助技術に関する講義を120分以上、あと福祉自動車の特性に関する講義を60分以上、福祉自動車の運転方法に関する講習を一人当たり20分以上ということです。</p> <p>例えば、新潟の講習会は、ふれあいプラザで2日間やられています。延べ2日間の日程で、1日目が朝10時から夕方5時まで、2日目が朝9時から午後3時半くらいまでの講習、講義が開かれているということでございます。</p>
-------------------------	--

委員	この講習会は無料ですか。
事務局：福祉総務課 課長	二日間で一万円です。
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>トータルで約400分の時間がかかりますね。タクシーでも免許センターで適齢知能検査というのがあるんです。道路交通法も大事ですし、今の項目も大事ですけど、適正診断も大事なことだなというふうに感じました。</p> <p>そして、いろいろな項目があり、大変だなという感じがしますけれども、これを今後簡略化できるのか、また、これだけの項目を地元でやれるかという、今の状態だと難しいですね。ただ、タクシー業界では、3年に1回適正診断が義務付けられています。新潟に行って、視力とか動体視力とかを診断します。座学も大事ですけど、こういった実務的なことの方が大事なことだなというふうに感じました。</p>
委員長	ありがとうございました。
委員	<p>それでは、今のご質問に関連したものと、先ほどの副委員長の方からの投げかけに対して、お答えさせていただきたいと思えます。</p> <p>交通関係の委員が指摘されたようなことについては、地域の運営協議会の中で議論し、ご理解をいただければ、実施することができますし、全国的に行われております。たしか、平成21年度からローカルルールの下できちんと決めなさいという規定が国交省で設けられたと思います。</p> <p>それから、プロのドライバーの皆様方といたしまして、コラボしていくのかというのが、これからは大事な問題になってきます。</p> <p>いつもここで申し上げているように、長岡方式という勝手な名前で、全国的には透析患者に特化したデマンドとして進ませていただきました。副委員長もおっしゃるように、高齢者を対象にした、それから免許返上者に対する広い範囲での取り組みの中で、業界の皆さんとタイアップする取り組みがかなり進んできてお</p>

	<p>ります。</p> <p>これはご承知のように国交省も支援させていただいている内容でございます。ただ、昨年、一昨年から大きな問題になっているのは、介護保険の中に移動支援がないということですね。これをしっかりと取り組んでいただきたいということで、我々の団体としましては、国交省との話の中、それから介護保険の団体の話の中で、介護保険内に移動支援をどうしても取り組んでいただきたい。</p> <p>これが可能になってくると、先ほどからお話いただいているようにあらゆる分野で皆様方とコラボレーションができてくるといふうに感じております。先ほど1つのNPO法人の代表の方から話がありましたように、なかなかボランティアという名の下で、ずっとご無理されておりますけれども、タクシー料金の半額ということは、今の規定の中ではどうしても改善できません。</p> <p>この先、私どもとしましては、やっぱり色々な選択肢がほしいんです。これしかないということではなく、地域によって、特に1つのNPO法人のところではもう越路地域にとって、なくてはならないものになっています。そして、私が越路地域の方でお願いしているのは、これだけに限らずに高齢者のいわゆるコミュニティーセンター的なものになります</p> <p>また、いろんな活用分野の中でピンポイントだったりしますけれども、交通関係の委員の代表からやっていただいているような業者の皆さんと利用者の団体の皆さんがしっかりコラボしての支援が、今ベストとは言いませんけど、ベターな方法だということで、全国的には大きく取り上げさせていただいているところがございます。</p>
委員長	<p>はい。関連のこともご報告いただき、お話いただいたわけですが、他にありませんでしょうか。</p>
委員長	<p>運転者講習会が新潟と上越では開催されていると、それに対して中越なり長岡市では開催されていないということなんで、その講習会を開催するのか、さっき課長がおっしゃったように、例えば新潟市の講習会を受けに行くための交通費を補助するのかということは、検討していただきたいと思いますので、お願いいたします。</p>

<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>それから、この運行状況報告書の中に、運転手の報告が入っていないんですけど、次回から入れていただいた方がいいんじゃないかなというふうに思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>はい。わかりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>先ほど紹介されました二日間の講習というのは、講師の問題含めて大変なことになりますね。交通関係の委員さんが言った適正診断は出張までやるんですね。そういう意味では、コンパクトにして一日で終わるようなものには出来ないんですか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>難しいと思います。</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>ただ、それにとらわれていると、なかなか出来ないことがありますよ。本当に有効なものを一日でもやってみると考えた方がいいと思います。どう思いますか、課長さん。</p>
<p>委員</p>	<p>たしかにおっしゃるとおりの部分があるかと思うんですけど、福祉有償運送の運転をされる方の資格ということになってきますので、今はこういう形のことが求められているというところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>今の副委員長のお話をふまえて、事務局にお願いですが、県内だけではなく、全国を調べてみてください。九州が進んでいるんですが、資格がある方が出張されてこられて、地域でおやりになっているんですよ。規定は、国交省が厳しくて変えられないんですが、資格をお持ちになった講師、先生が出張されてやってもらっているところはございます。やはり長岡で受けられるというのが一番いいと思いますので、調べてみてください。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと付け加えですが、我々業界は、運転者適正診断だけではないんですね。命を預かるドライバーですので、まず10日間の教育期間が義務付けられています。10日間の教育を受けてそれで足りなければ添乗とかやりながら相当な教育時間とお金をかけて教育します。さらに、先ほども申したように、初任適正、</p>

	<p>高齢者になれば高齢者の適正診断、そして一般のドライバーについては3年に1回運転者講習、その適正診断ということが、義務付けられています。ドライバーの条件として、非常に難しい部分がございますけど、我々は非常に縛りのある中でやっているということだけは、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。4番目の新規登録の申請ということですが、長岡の福祉有償運送ガイドラインに基づきまして、申請がございましたのでご説明をいただきたいと思います。</p> <p>では、NPO 法人の和島ライフ・ケア協会さんよろしくお願います。資料4になります。</p>
<p>オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>和島ライフ・ケア協会の早川です。長岡では4団体目になります。</p> <p>資料 4の1ページ目です。福祉有償運送は、法人格でないといけないということがありまして、まず法人格をとりました。これが大変なことでした、かなり時間を費やしましたが、ようやく去年10月にNPO法人の認証を受けました。ただ、福祉有償運送だけでは、なかなか収支が合いません。他の事業で補填するのが基本的な考え方だと私は思っていますので、それを補填する事業はどこにあるんだということも考えました。これもまだやっていませんが、祖父ちゃん祖母ちゃんの集いの場を提供してその場所代をいただいて、喫茶店みたいなことをやりながらそちらで、補填をしたいなというふうに考えていますが、思い通りにいかどうかはわかりません。でも、そういうことでこのライフ・ケア協会を作っております。</p> <p>住所は島崎です。私が代表理事になっていて、運送区域は長岡です。事務所の名称は、「移動かーご良寛」という名前です。5番目に移動車の数と種類ということで、軽自動車1台で一応スタートさせていただきます。6番目は、イロハニの全部を該当者としてやらせていただくということです。</p> <p>それから運行管理体制等を記載した書類ということで、整備管理の責任者が私以外に1人おりまして、あとは全て私がやるということでスタートさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから車両登録簿統括表ですが、ニッサンモコの軽自動車</p>

	<p>セダン、4人乗りです。次に、統括表個票のところは書いてあるとおりです。車両所有者は、私です。それから損害賠償保険は、対人が無制限、対物が1,000万、特約人身障害8,000万です。</p> <p>(利用会員名簿、利用会員登録申請書について資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>それから運転者名簿ですが、自動車の種別は一種で、年齢は68歳ですけど、運転歴は19年以上です。講習会の名称は、福祉有償運送運転者代替講習です。実施者が先ほども問題になっていましたけど、全国移動サービスネットワークということで、実施者が移動するということになって受けています。19年8月12日に修了しまして、その他の資格として介護福祉士があります。</p> <p>それから対価ですが、和島の最寄の駅は小島谷です。小島谷から少なくとも長岡駅まで、何便かバスが出ていまして、この金額が700円から800円です。それでいこうかなと思ったんですが、よくよく考えてみますと、社協さんが実費負担の無償運送をしていまして、これが1km20円なんですね。例えば長岡まで20kmと想定しますと、社協の場合は往復40km×20円で800円になるので、それよりも低くすることは出来ないかなという考えで、1.5倍の1,200円というふうに決めています。運転手さんには1,000円位をお渡しして200円を会社の運営費としてやっていこうと思っています。あとはスライドして設定させてもらっています。</p> <p>それから定款です。理事が私を含めて4名、監事が1名ということでスタートしています。すべて和島の同級生です。また、入会金、年会費として、500円をいただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、和島ライフ・ケア協会さんの申請の説明につきましてご質問、ご意見を伺いたいと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>利用会員の3名を月1回程度病院へ送迎されるということですが、これでビジネスになるのですか。これでどう経営していくのでしょうか。</p>

<p>オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>他の事業を展開してそれを補填していく予定です。</p>
<p>副委員長</p>	<p>他の事業は関係ないですね。</p>
<p>オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>このシステムのそのものが、難しいんですね。介護保険法に基づく施設をやっておられれば、1回当たり2,000円程度入ってきますが、我々は単独ですから入ってこない。ただし、誰かがやらなきゃならないということです。</p>
<p>オブザーバー： 夢ながおか</p>	<p>補足で説明しますと、この人の成り立ちがあるんですよ。この人は、岡山で有償運送をやっておられて、それで帰って来られて、有償運送をやりたいということで市役所に行ったら、私のところに聞きに行ってくださいということがスタートなんです。まだ地元で馴染んでないから3名ですが、運賃も相当安く設定されていて、採算が合う合わないではなくて、この人はもう年齢的にも定年退職終わって地元に戻ってきて送迎をしてあげたい、岡山でやっていたようなのをやってあげたいという崇高なお考えがあって、お金のことは今のところは考えておられない方です。</p>
<p>オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>先ほども言っていましたけど、透析患者の問題にしても議論の余地はあるんですが、活発な意見交換がされていないのが実情なんですよ。実態があまり明らかにされていませんし、その中で叫んだところでどうにもなりません。和島にはこういう機運はありません。だから、このシステムがあること自体をご存じない方がかなりいらっしゃる。その中で私が、今ポツンと、ちょっと火を点けるために、やっているんですけど、それが燃えてくるのか消えるのか、そのへんは行政の方からも入っていただいてそれでやっていかなければならないと思います。長岡市の福祉有償運送というのがどうなるのか、これはやっぱりみんなで考えていかないといけないと思っています。私は、岡山でやっていたんで、透析患者さんも送り迎えしていたんで、様子は知っているつもりです。それで、看板を車の横に貼ってですね、こういうシステムがあるよということのPRをかねて動きたいなというふうに思っています。</p>

<p>委員長</p>	<p>この協議会としては、まず車の運転の安全ということを第一に運営していただくということがチェックするところだろうと思います。事業を始められた以上は、続けていただきたいということもあるだろうと思うんですけども、これがビジネスとして成立するかしらないかというのは、本来の主要な目的ではないと、私は思います。</p> <p>何かご質問はございますでしょうか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>運転者の高齢化の問題が出てきているわけです。実はタクシー業界も大変高齢化が問題になっていまして、個人タクシーは75歳が定年なんですね。それから、法人タクシーは定年がないわけですが、制約をつけています。事故が起きた時に70歳だったとか75歳だったというわけにいきませんので、年齢というのは非常に重要な要件なんです。運転者の名簿を見ますと、ドライバーが1人で、しかも68歳ですよ。そうすると我々は、話は違うんですが、6月3日から運転者免許返納割引というのを始めます。65歳以上の方で免許の返納をした場合には、メリットがありますよということで始めるわけです。65歳以上は事故が非常に多いわけです。高齢者の免許返納者が増えているという状況です。少なくとも福祉有償運送を、あんまり高齢者の運転者というのは、問題があると思うんですね。まあ今は68歳なので問題ないです。そういう意味では、若い運転手を採用していく方向に我々は考えていただいた方がいいと思いますね。お客さんもお年寄り、それを見るのもお年寄り、老老コンビでは、そのうち事故の可能性も出てきますよね。</p>
<p>オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>私は7月に69歳になりまして、来年の7月には70歳になるわけですよ。とりあえず私は今68歳ですから、同意していただければそれはそれでいいのですが、個人的にはかなり問題があると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。運転者の方の年齢ということが出ましたが、長岡市の協議会において、当初だと思えますけど、ガイドラインの作成をする時に議論がありまして、簡単に申し上げますと、その時の委員の方々の意見として、70歳まで運転者として活躍していただいているんじゃないか、逆に言うと70歳までというふうな申し合</p>

<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>わせになっています。これはガイドラインにきちっと書いてあるんでしょうか。</p> <p>はい。私どもが定めていますガイドラインの運転者の要件で、70歳以下の健康な者であることとさせていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ということでございます。</p>
<p>オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>先ほどご説明しました社協さんがやられている無償運送がありまして、年齢要件は75歳以下なんですよ。社協もお客さんを送迎しているわけですから、そういうものとの整合性とかもあると思うんですよ。僕は社協の運転手としても登録しているので、整合性をとっていただきたいということです。</p> <p>同じ長岡市の輸送サービスで年齢要件に差があるのはまずいんじゃないかと思っているところです。</p>
<p>委員長</p>	<p>それは、長岡市の方へ問題としてお預けすることだと思えます。当初、社協の運送サービスについてどうするのかということは、福祉有償運送が導入された時に検討されたんです。社協のサービスもこの福祉有償運送に入っていたらこうという議論もあったんですけども、結局そうはならないで社協の方は無償のものが残ったんです。だから今、福祉有償運送の有償のものと、社協の無償のものが長岡市には存在しています。70歳、75歳という年齢制限も違うようであれば、市でまたご検討願いたいということだと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>委員長のご指摘のとおりです。これは私どももご承知のように社協の輸送サービスは、無償だと思っております。和島さんの場合は法人格ですから、これはやっぱり規定通りということでございます。</p> <p>あと、私も二年前にこのデマンドの話で岡山に行ってお話させていただいた時に、岡山の方は、非常に法人についての勉強をされておりました。ですから、今委員長ご指摘のような心配はないんだろうと思います。ただ、個人の問題のお考えはあるかと思うんですけども、法人として非常に岡山県は進んでいる県でした。</p>

委員長	他に意見はございますでしょうか。
委員	<p>運行管理の体制のところ、今回は責任者が代表理事さんで、運転者も代表理事さんがやられるということでの申請なんですけど、これが駄目というわけではないんですが、今後先ほどのお話ではないですけども70歳という年齢要件を考えてこられると他の運転者の方が必要になってくる部分もあるかと思うんですね。そうすると、やはりそれぞれの専門の方を置いていただいて運行管理の体制を整えていただくことが望ましいのかなというふうに思われます。運行管理の責任者の代行者の方もいらっしゃらないので、今後安全管理の体制を整えていただければと思いますのでよろしくお願いします。</p>
オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会	はい、わかりました。
委員	<p>あと、有償運送の対価のところ、1kmで200円、2kmでも200円ということは、結局2kmまで200円、4kmまでは300円ということになるので、お客様にご説明されるかと思うんで、わかりやすく変えた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会	はい。わかりました。
委員長	<p>2kmまで200円、あとは2km毎にプラス100円、で、30kmを超すと1km毎にプラス100円になるということです。役員の皆さん方もそう理解してください。</p> <p>他に、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>これは申請ですので、本日の協議会をもって協議が整ったということを皆さんに承認していただいて、新潟運輸局の方に申請していただくということになりますので、協議が整ったということを皆さん方と一緒に確認したいと思いますが、他に意見ありますでしょうか。</p>

<p>委員</p>	<p>先ほど補足があって、金銭はあまりこだわらないということでよくわかったんですけども、やはり他のNPOさんの料金の大体半分くらいですよ。他のNPOさんが現状でも大赤字が出ているということを考えると、非常にお気持ちはわかるんですけども、燃料もかなり上がっていますんで、料金の値上げというのは、次の協議会で改定というのは出来るんですか。簡単に出来るのであればいいんですけども、この料金でやり続けるというのは、やっぱり不安な感じがします。</p>
<p>オブザーバー： 和島ライフ・ケア協会</p>	<p>この福祉有償運送の福祉というのは、個人的には外出だと思っているんですよ、福祉イコール外出。外出させないことには、色々と問題が発生しているというデータがありますので、外出をさせることが目的で、移動は手段であるということで、うまくやれないかなというようなことを頭の中で考えてはいるんですけど、なかなか難しいとは思いますが。何かもうちょっといい解釈ができないかなというふうなことも個人的には考えていまして、先ほど言いましたように他の事業で補填するというのも、これは皆さんもやっていますので、それが一番簡単なのかなということで考えております。どうしてもだめだとなったら辞めるか料金を上げるかを考えたいなというふうには思っています。</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>料金の改定のお話ですけども、値上げについては、こちらの運輸協議会の方にお諮りをさせていただいて、ご審議いただくという形になっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>意見はございましたが、先ほども言ったように協議が整ったということで、新潟運輸局に上げていただくというところに問題はないうというふうに考えますが、これでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、当運営協議会として、協議が整ったものとします。それでは議題の最後のその他ということになりますけど、事務局の方、何かございますでしょうか。</p>

事務局：福祉総務課 課長補佐	事務局の方はございません。
委員長	はい。じゃあ、委員の皆さんの方でこの機会にご発言ございませんでしょうか。
委員一同	なし。
委員長	それでは、これもちまして本日の第1回の協議会、これで終了とさせていただきますので、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の資料、資料 2 から 4 につきましては、一部個人情報が含まれておりますので、回収させていただきます。表面にお名前のシールが貼ってある封筒に入れて、お席に置いてお帰りくださるようお願いいたします。表面にシールが貼っていない封筒は、資料のお持ち帰り用にご利用ください。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>
7 会議資料	別添のとおり